

■交運共済における10連休中の業務体制について

◎4月30日(火)・5月2日(木)に 業務を行う予定の事業本部・支所・事業部	◎4月30日(火)・5月2日(木) に休業する予定の事業部
<ul style="list-style-type: none"> ・本部 ・北海道事業本部 ・盛岡統括事業部 ・秋田事業部 ・仙台事業部 ・東日本事業本部 ・東海事業本部 ・西日本事業本部 ・中国支所 ・米子事業部 ・岡山事業部 ・四国事業本部 ・九州事業本部 ・大分事業部 	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎事業部 ・長野事業部 ・静岡事業部 ・金沢事業部 ・福知山事業部 ・熊本事業部 ・鹿児島事業部

■各種共済に関するお問い合わせ先

4月30日(火) 業務時間 9時～17時30分(一部事業部除く)

5月2日(木) 業務時間 9時～17時30分(一部事業部除く)

その他、土曜日・日曜・祝日・振替休日は休業となります。

上記日以外は留守番電話にて対応いたします(一部を除く)。

お問い合わせ先はパンフレットまたは「安心ネットワーク」をご覧ください。

■マイカー共済に関するお問い合わせ先について

事故に関するお問い合わせ先	0120-0889-24	連休中も24時間対応いたします。
マイカー共済ロードサービス	0120-889-376	連休中も24時間対応いたします。
マイカー共済事故相談ダイヤル	0120-8740-16	平日・休日問わず 9:00～21:00の対応です。

■資料請求について

連休中にいただきました資料請求（給付申請書・パンフレット等）につきましては、5月7日（火）より順次発送をさせていただきます。

お手元に届くまでお時間頂戴いたします。あらかじめご了承ください。

■共済金等の送金について

10連休中は、金融機関が休業となるため、手続きの時期により、共済金等は連休明けの着金となる場合があります。あらかじめご了承ください。

■郵便払込による掛金支払いについて

土曜・休日でも郵便局のATMから郵便払込用紙による掛金支払いができます。

ATMの稼働時間は、郵便局により異なります。

■口座振替のご契約について

4月28日（日）お引き落としのご契約（総合医療共済、子供生命共済）につきましては、5月7日（火）にご登録の口座よりお引き落としをいたします。

■自賠償共済について

自賠償共済証明書については、4月25日(木)までに交運共済で掛金のお支払いが確認できたお申込み分が4月中の発行となります。4月26日(金)以降に着金したお申込み分は、連休明けの発行となりますのでご注意ください。